

# いとうちいきろうれん 伊東地域労連ニュース

2022年1月10日 【復刊】第5号

編集:伊東地域労連事務局 伊東市大原 2-1-1 市職労連付 TEL. 37-9134

## 明るく希望のもてる一年に

～年頭にあたってのご挨拶～

伊東地域労連の仲間みなさん、明けましておめでとうございます。

昨年は、5月1日の第92回メーデー集会は実施されましたが、新型コロナの感染拡大の影響により新春旗開きをはじめ諸行事が中止・縮小せざるを得ず、みなさんとお会いする機会が減りました。今年こそは、みなさんの元気な顔を拝見できるようになればと願っております。

さてみなさん、「緊急事態宣言」が発令されるなど、経済活動の自粛により日本の実質成長率は大きく落ち込みました。企業はこの危機を乗り切るため、「非正規」や「派遣」など多くの不安定雇用労働者を解雇・雇い止めになりました。その結果、多くの生活困窮者が日本中に広がり、さらに経済活動の低下が進みました。

経済対策として岸田首相は、給与を引き上げた企業には法人税を減額する「賃上げ減税」を、2021年度補正予算案に盛り込みました。しかしこの政策は2013年度から実施されており、以来減税額は2兆円を超えるのに、12年と20年の平均賃金を比較すると実質賃金はマイナス、優良企業ばかりが得をするという期待はずれの結果になり「官製春闘」では賃上げは実現できないことは証明されています。今こそ貯めに貯め込んでいる「内部留保」の活用を大企業に果たさせ、真の大幅賃上げを勝ち取り、家計消費を増大させることが経済再建への近道です。

今、労働組合に必要なことは、「人間らしい生活」「8時間働けば普通の生活ができる」ことを実現することだと考えます。今年の春闘は、コロナ禍の下、未来に希望がもてない多くの国民の声や、賃金・職場環境の改善を求める組合員の要求を掲げてたたかいきることが、強く求められています。

伊東地域に働く仲間と手を取り合って、諸要求の前進を目指して団結して頑張りましょう。今年が伊東地域労連にとって、明るく希望の持てる1年にできるように私も頑張ります。

議長 山崎 司

### 働くあなたの権利メモ part1

先日、社会人1年生（未組織、非正規）の方々と話し合う機会がありました。「勤務時間は17時までだけど、みんなが働いていて定時で帰りにくい…」、「先輩から仕事を教わるけど、先輩も仕事をいっぱい抱えていて、わからないことを聞きづらい…」、「お茶くみも仕事のうちと上司に言われた。新人だから仕方ないけど男女平等ではないの…?」、「正規採用でないから不安…」、「給料が安い…」などなど、コロナ禍のもと将来に希望が持ちにくく、悩みが多いことがあらためてわかりました。

でも、あなたは決して1人ではありません。働く権利を守って頑張っている仲間がいます。では、その権利とは？



裏面につづく⇒

